

日本国内でのボランティア活動中のケガや賠償責任を補償!!

平成28年度

ボランティア活動保険

全国200万人
加入!!

補償金額 (保険金額)

保険金の種類		プラン	Aプラン	Bプラン
ケガの補償	死亡保険金		1,200万円	1,800万円
	後遺障害保険金		1,200万円 (限度額)	1,800万円 (限度額)
	入院保険金日額		6,500円	10,000円
	手術 保険金	入院中の手術	65,000円	100,000円
		外来の手術	32,500円	50,000円
	通院保険金日額		4,000円	6,000円
	特定感染症の補償	上記後遺障害、入院、通院の 各補償金額(保険金額)に同じ		
賠償責任	葬祭費用保険金 (特定感染症)		300万円(限度額)	
	賠償責任保険金 (対人・対物共通)		5億円(限度額)	

年間保険料 (1名あたり)

タイプ		プラン	Aプラン	Bプラン
基本タイプ			300円	450円
	天災タイプ ^(※) (基本タイプ+地震・噴火・津波)		430円	650円

http://www.fukushihoken.co.jp

ふくしの保険

(※) 天災タイプでは、天災(地震、噴火または津波)に起因する被保険者自身のケガを補償しますが(天災危険担保特約条項)、賠償責任の補償については、天災に起因する場合は対象になりません。

保険金をお支払する主な例



ボランティア行事用保険

(傷害保険、国内旅行傷害保険特約傷害保険、賠償責任保険)

送迎サービス補償

(傷害保険)

福祉サービス総合補償

(傷害保険、賠償責任保険、約定履行費用保険(オプション))

●お申込み、詳しい内容のお問い合わせは、あなたの地域の社会福祉協議会へ●

団体契約者 **社会福祉法人 全国社会福祉協議会**

〈引受幹事〉損害保険ジャパン日本興亜株式会社 医療・福祉開発部 第三課
TEL:03(3593)6824
受付時間:平日の9:00~17:00(土日・祝日、12/31~1/3を除きます。)

取扱代理店 **株式会社 福祉保険サービス**

〒100-0013 東京都千代田区霞ヶ関3丁目3番2号 新霞が関ビル17F
TEL:03(3581)4667 FAX:03(3581)4763
営業時間:平日の9:30~17:30(12/29~1/3を除きます。)
この保険は、全国社会福祉協議会が損害保険会社と一括して締結する団体契約です。

ほっこりエピソード

～全国心臓病の子どもを守る会講演会での 子ども見守りボランティア活動より～

6月のある日、心臓病の子ども(幼児・小学生)をもつ保護者が講演を聞いている間、子どもたちの見守りをボランティアが行いました。

活動されたボランティアから、「室内でおもちゃを使って遊んだり、おしゃべりやお絵かきをして穏やかにゆったりと過ごしました。子どもたちは、年配のボランティアと初めて出会い、ドキドキした様子でしたが、終了の時間になるころには、自分から“抱っこして”と言えるぐらい、すっかり仲良しになりました。」との報告をいただきました。

また、活動後にはボランティアを依頼された団体の事務局のFさんからボランティア情報センターにメールを頂きました。「みなさんに、よく見ていただきありがとうございます。ボランティアの方が帰られた後に、まだ一緒に遊びたかった!と、涙ぐんでいる子どももいました。本当にお世話になりました。また、次回もお願いします!」

ボランティア調整をした私もうれしくて涙ぐんでしまいました。
記:ボランティアコーディネーター 杉野



編集後記

今回、初めてボランティア情報センターニュースの担当をさせていただき、記事にすることの大変さを実感しました。

今年4月14日以降、熊本地方を中心に大地震が発生し、多くの方々が犠牲になりました。被災された皆様には心からお見舞い申し上げます。現在も復興に向けて被災者支援は続いており、広島市からも多くのボランティアが現地へ支援に行かれています。

今回のボランティア情報センターニュース36号の作成にあたり、広島県社会福祉協議会が主催するボランティアバスで熊本県御船町へ被災者支援に行かれた方に、その時の状況や思いを取材させていただきました。お話をうかがう中で、人と人との繋がりの大切さやボランティアの力の大きさを改めて感じました。

これからも、ボランティア情報センターニュースをご覧いただく皆さまの心に残る記事を掲載することを目標に頑張りたいと思います。

広島市ボランティア情報センター

NEWS

No.36

2016年9月発行



ふれあいネットワーク

〒730-0052

URL <http://shakyo-hiroshima.jp/>



社会福祉法人
広島市社会福祉協議会

広島市中区千田町一丁目9番43号

広島市社会福祉センター内 ボランティア情報センター TEL(082)544-3399

E-mail:voinfo@shakyo-hiroshima-city.or.jp FAX(082)544-3404

～原爆投下から71年 平和記念式典のボランティア活動報告～

平成28年5月27日、現職のアメリカ大統領が初めて広島市平和記念公園を訪問し、広島にとって、長崎にとって、そして世界で唯一原爆が落とされた国である日本にとって、大きな歴史が刻まれました。

オバマ米大統領が広島平和記念公園を訪問された際、原爆慰霊碑に献花し、被爆者や遺族に対して、広島・長崎に対して演説をされました。

また、平和への想いを込めた4羽のおりづるを持参され、2羽を地元の小中学生、2羽を平和記念資料館に託されました。



【平和記念資料館に飾られているおりづるとメッセージ】

広島市社会福祉協議会が平成17年度から行っている平和記念式典での車いす介助等ボランティアに、今年は147名のボランティアの参加がありました。

8月6日が土曜日ということもあり、企業の方も参加していただきました。実際に活動を終えたボランティアから、「私たちは広島に住んでいて、平和学習をしているけれど、平和記念式典に参加したことがなかった。車いす介助だけでなく、平和記念式典の大切さを肌で感じる事ができてよかったです。」

「車いす介助をする、という貴重な体験だけでなく、介助をした91歳の女性から原爆投下の経験を直接聞かせていただいて大変勉強になりました。」などの声をいただきました。

車いす介助ボランティアの意義だけでなく、平和記念式典のもつ意味を改めて知り、被爆者から原爆投下の経験を聞くことで、平和に対する想いを深めていただけたのではないかと思います。

広島市社会福祉協議会では、平和記念式典に参加される方などが、平和への祈りと慰霊が出来るように、そして、ボランティア活動に参加される方々が被爆者の思いを感じ、次世代へつないでいけるようにしたいと思います。



【実際に介助している様子】